

告知サポート資料（限定告知型医療保険（M2）中途付加用）

告知書は、生命保険のお引き受けにあたり重要な書類です。
告知書ご記入の前に重要事項1～6を必ずご確認ください。

必ず被保険者ご本人が、ありのままを正確に、もれなくご記入ください。



1

当社の募集人や募集代理店に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりませんのでご注意ください。



2

特約・特則のお引き受けは、告知などの内容により

お引き受けできない場合もあります。

あらかじめご了承ください。



3

ありのままを告知していただけない場合、

ご契約または特約・特則が解除となり、給付金などをお支払いできないことがあります。



4

ご契約または特約・特則が解除となった場合、

お払い込みいただいた保険料はお返しできません。

(解約返戻金がある場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いします。)



5

特約・特則のお申込み後や給付金などのご請求時に電話または当社の委託した会社の担当者が訪問し、

告知内容などについて確認させていただくことがあります。



6

現在のご契約の解約・減額を前提とした新たな保険契約へ切り替える場合も、あらためて、ありのままを正確に、もれなく告知していただく必要があります。

ありのままを告知していただけない場合、ご契約または特約・特則が解除となり、給付金などをお支払いできないことがあります。

＜告知書専用封筒のご案内＞

告知書のご提出にあたっては、プライバシー保護のための「告知書専用封筒」をご用意しております。

お客様ご自身で告知書を封入・封かんできますので、ご希望の場合は当社の募集人や募集代理店にお申し出ください。

告知の記入や、告知に関して募集人や募集代理店の説明にご不明な点があった場合は下記にご連絡ください。

お客様専用

告知お問い合わせ窓口
フリーダイヤル

0120-526-805

受付時間 9:00～18:00

土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く

※お客様以外の方は、担当営業店までお問い合わせください。

⚠️ 告知していただいた内容に訂正や記入忘れがある場合は、募集人や募集代理店までご連絡ください。

告知忘れが多い事例

下記の場合も告知が必要です。

男性・女性ともに告知が必要です。

不妊治療（不妊症）

不妊治療を受けていた。（不妊や妊娠希望のための診察・検査を受けていた場合も含む。）

手術・入院をすすめられた

手術をすすめられた	<ul style="list-style-type: none">内視鏡検査でポリープが見つかり、医師から手術をすすめられている。白内障で投薬（目薬）による治療を受けていたが、症状の改善がみられないため、医師から手術をすすめられている。50歳以上のお客さまは特にご注意ください。
入院をすすめられた	<ul style="list-style-type: none">糖尿病で治療を継続していたが、医師から教育入院（食事・運動療法などの指導を受ける入院）をすすめられている。医師から検査入院をすすめられている。

がん、肝硬変

がん	<ul style="list-style-type: none">胸部X線検査で肺に影が確認され、医師からがんの疑いを指摘されている。便潜血検査で陽性反応が確認され、医師からがんの疑いを指摘されている。マンモグラフィー検査で、医師からがんの疑いを指摘されている。がんの手術をし、現在治療はしていないが、経過観察を指示されて定期的に医師の診察を受けている。子宮頸部高度異形成や病理組織検査でCIN3と診断されている。
肝硬変	<ul style="list-style-type: none">C型肝炎で治療を継続していたが、肝硬変に進行していると医師から診断されている。血液検査で、医師から肝硬変の疑いを指摘されている。

心疾患・脳血管疾患

心疾患・脳血管疾患	<ul style="list-style-type: none">心電図検査で心筋梗塞の疑いを指摘されている。脳ドックで脳梗塞の疑いを指摘されている。不整脈の手術をし、現在治療はしていないが、経過観察を指示されて定期的に医師の診察を受けている。
-----------	---

●あらかじめご了承ください。

■通常の医療保険に比べ保険料が割増しされています。

限定告知型医療保険（M2）（入院治療給付型）は、告知項目を限定し、健康に不安がある方でもご加入しやすく設計された医療保険です。また、責任開始期より前に発生した病気やけがも、責任開始期以降に症状が悪化して入院した場合など、一定の条件でお支払いの対象としているため、通常の医療保険に比べ保険料が割増しされています。

■告知がすべて「いいえ」でも特約・特則をお引き受けできることがあります。

当社では保険加入者間の公平性を確保するため、お客様のお仕事内容や他社契約を含む生命保険などのご加入状況により、ご契約をお引き受けできない場合や、保障内容を制限させていただくことがあります。また、当社における保険金・給付金などのご請求歴や過去のお申込み歴、告知書以外にご提出いただいた書類の情報などにより、ご契約をお引き受けできないことがあります。告知いただいた内容以外でも、当社が知り得た情報は引受判断に使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

「告知書」記入例

- ご記入に際しては、告知サポート資料や下記記入例をよくお読みのうえ、黒ボールペンを使用し、楷書でご記入ください。
- 訂正される場合は、二重線で取り消し、正しい内容をご記入ください。また、取消線のそばに被保険者様がフルネームでご署名のうえ、署名を○で囲ってください。訂正印による訂正も可能です。

保険会社提出用

【中途付加用】告知書（限定告知型医療保険（M2）（入院治療給付型）専用）

4007400

SOMPOひまわり生命保険株式会社 宛

別紙の貴社の個人情報の取扱い（第三者に提供することを含みます）について内容を確認し、同意します。

貴社が保険契約者（申込者）に対して、被保険者の告知内容、審査結果等を知らせること、および提出した告知書等の書類は返却されないことに同意します。

事前に告知サポート資料を確認したうえで記入し、事実に相違ありません。

告知日 令和 △△ 年 △△ 月 △△ 日

被保険者 氏名 フリガナ ヒマワリ タロウ
(自署) 向日葵 太郎

証券番号 XXXXX-XXX

生年月日 平成 2年10月 3日 性別 男

※複写式の告知書での手続きをご希望の場合、取扱募集人までお申し出ください。

すべての方

1 最近3か月以内に、医師から入院・手術・放射線治療（電磁波温熱療法およびアイソトープ治療を含む）・先進医療・検査のいずれかをすすめられたことがありますか。
(注)「入院」には人間ドックのための「入院」は除きます。「手術」とはレーザー・内視鏡・カテーテルによるものも含みます。
(注)「検査をすすめられた」とは、健診断・人間ドック・がん検査または医療機関を受診した結果、診断確定のための検査や精密検査をすすめられたことをいいます。ただし、検査・精密検査の結果、今後、診察・検査・治療のいずれも必要ない、または経過観察と医師からいわれた場合は「いいえ」となります。

2 過去1年以内に、病気やけがで、入院したことまたは手術・放射線治療（電磁波温熱療法およびアイソトープ治療を含む）・先進医療のいずれかを受けたことがありますか。
ただし、【別表1】の病気やけがに該当する場合、または【別表2】の病気やけがに該当し、かつ全治している場合は「いいえ」となります。
【別表1】以下に該当する場合は「いいえ」となります
ものもらい（めばちこ）、急性中耳炎、ドライアイ、花粉症、拔歯、食中毒、うおのめ、たこ、切創
【別表2】以下に該当し、かつ全治している場合は「いいえ」となります
副鼻腔炎、歯根尖端炎、咽頭炎、喉頭炎、急性胃腸炎、痔、そけいヘルニア、いぼ、粉瘤、かぜ、インフルエンザ、COVIT-19（新型コロナウイルス）、四肢の骨折（金属・フレームの抜釘がないもの）

3 過去5年内に、がん・上皮内がん・肝硬変・統合失調症・認知症（軽度認知障害を含む）・アルコール依存症（いずれかの疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）で医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）・入院したことまたは手術を受けたことがありますか。
(注)「医師の診察・検査」には、治癒・寛解後の経過観察も含みます。
(注)疑いがあると指摘され、診察・検査の結果、上記の病気ではないと診断された場合は「いいえ」となります。
(注)「がん」には、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫を含みます。「上皮内がん」には、子宮頸部高度異形成または病理組織診断CIN3を含みます。
(本告知書上の「がん」・「上皮内がん」についても同様です)

4 正吉川医療用新先進医療特約（文書類11-11）・限正吉川医療用外来手術特約を付加する場合
過去2年内に不妊治療（不妊や妊娠希望のための診察・検査を含む）を受けたことがありますか。
(注)男性・女性ともに告知が必要です。

ご請求内容から告知不要な告知欄は***で表示されます。

いずれか「はい」の場合、中途付加の取扱いはできません。

請求番号 XXXXXXXXXXXX

25.09 改訂

第1項～3項が「はい」に該当する場合は、中途付加の取扱いはできません。

入院・手術に関する告知のポイント

●入院
入院日数や治療の有無にかかわらず、日帰り入院や検査入院、教育入院の場合も、「はい」の告知が必要です。
(例)糖尿病に対する食事・運動療法を教える入院

●手術
入院をともなわない手術、開腹などをしない手術、出産にともなう帝王切開術の場合も、「はい」の告知が必要です。

■開腹などをしない手術の例

ケース1	白内障により低下した視力回復のために行う水晶体再建術
ケース2	結石を碎くために行う体外衝撃波結石破碎術（ESWL）
ケース3	大腸ポリープを取りために行う内視鏡的大腸ポリープ切除術
ケース4	流産・人工妊娠中絶などの後に行う子宮内容除去術など
ケース5	不妊治療のために行う人工授精や採卵術など

① 第3項 過去5年内のがん・上皮内がん・肝硬変に関する告知のポイント

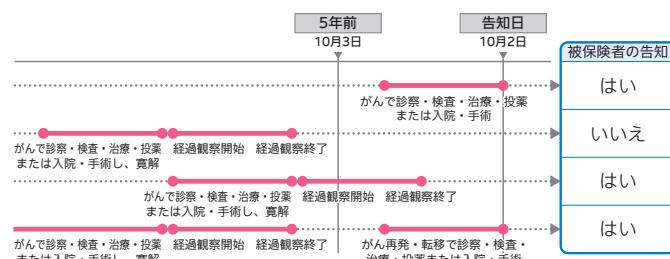
下記のポイントをご参照いただき、ありのままを正確に告知してください。

●肝硬変で診察・検査・治療・投薬または入院・手術

●がんで診察・検査・治療・投薬または入院・手術

がんの場合、一般的に寛解後に経過観察（フォローアップ）を必要とします。

寛解後の経過観察であっても医師の診察や検査を告知日から5年内に受けている場合は、「はい」の告知が必要です。（下図の3例目のケース）



●がん・肝硬変の疑い

医師からがん・肝硬変の疑いがあると指摘を受けたが、その後検査等は受けていない。

がん・肝硬変の疑いで検査を受けたが、結果はまだ出でていない。

がん・肝硬変の疑いで検査を受け、がん・肝硬変と診断された。

がん・肝硬変の疑いで検査を受け、がん・肝硬変ではないと診断された。

被保険者の告知

はい
はい
はい
いいえ

※1年内に入院・手術・放射線治療・先進医療を受けたことがある場合は第2項に該当します。

ご請求内容から告知不要な告知欄は***で表示されます。

◆限定告知医療用新三大疾病保険料免除特約または限定告知医療用特定疾患診断保険料免除特約を既に付加している場合
→中途付加する特約に関わらず告知が必要

◆限定告知医療用新三大疾病保険料免除特約または限定告知医療用特定疾患診断保険料免除特約を付加していない場合
→限定告知医療用入院給付特約（新三大疾病支払日数無制限特付）、限定告知医療用新三大疾病入院治療給付特約を付加する場合のみ告知が必要

過去2年以内に、以下の病気（疑いがあると医師に指摘されている場合を含む）で、医師の診察・検査・治療・投薬（薬の処方を含む）・入院したことまたは手術を受けたことがありますか。
(注)「医師の診察・検査」には、治療・寛解後の経過観察も含みます。
(注)疑いがあると指摘され、診察・検査の結果、以下の病気ではないと診断された場合は「いいえ」となります。

5 対象となる病気（疑いを含む）
虚血性心疾患（狭窄症・心筋梗塞・急性冠症候群）、心筋症、心不全、不整脈（心房細動・発作性頻拍のほかベースメーカー体内除細動器の装置がある場合を含む）、心臓弁膜症（僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄・閉鎖不全を含む）、先天性心臓病、川崎病、肺塞栓症、脳卒中（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）、一過性脳虚血発作（TIA）、もやもや病、脳動脈硬化症、脳動静脈奇形、脳動静脈ろう、脳動脈瘤、頸動脈閉塞

6 対象となる病気（疑いを含む）
①ポリーヴ、腫瘍（しよう）、腫瘍（しゅりゅう）、胸のしこり
②がん、上皮内がん、子宮頸部異形成（軽度異形成（CIN1）、中等度異形成（CIN2））

7 次のいずれかに該当していますか。
(1)現在、以下①～⑤の日常生活の動作のいずれかにおいて、他の方の介助または補助具を必要としますか。
①歩行 ②衣服の着替え ③入浴 ④食事 ⑤排せつ
(2)40歳以上の方におうかがいします。今までに、公的介護保険制度の要介護または要支援の認定を受けたことがありますか。または、現在、認定申請を行っていますか。

8 次のいずれかに該当していますか。
【別表1】以下に該当する場合は「いいえ」となります
①めまい（めまひ）、急性中耳炎、ドライアイ、花粉症、抜歯、食中毒、うおのめ、たこ、切創
【別表2】以下に該当し、かつ全治している場合は「いいえ」となります
副鼻腔炎、歯根襄胞、咽頭炎、喉頭炎、急性胃腸炎、痔、そけいヘルニア、いぼ、粉瘤、かぜ、インフルエンザ、COVID-19（新型コロナウイルス）、四肢の骨折（金属・フレート等の抜釘予定がないもの）

9 対象となる病気（疑いを含む）
急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、バーキンソン病、うつ病、双極性障害、心因反応、心身症、神経症、パニック障害、骨粗しょう症、狭心症、心房細動、弁膜症

いずれか「はい」の場合、中途付加の取扱いはできません。

請求番号 XXXXXXXXXXXX

25.09 改訂

第5項に関する告知のポイント

下記をご参照いただき、ありのままを正確に告知してください。

■告知の例

被保険者の告知

はい

はい

3年前に心筋梗塞／脳梗塞を発症し、現在は定期的に医師の診察を受けています。

急性心筋梗塞の疑いで検査を受けたが、狭心症と診断された。

第7項(1) 他の方の介助または補助具に関する告知のポイント

第7項(1)の「他の方の介助または補助具を必要」とは、他の方の手助けまたは補助具がないと日常生活の動作（歩行、衣服の着替え、入浴、食事、排せつ）ができないことをいいます。

補助具の例

杖、歩行器、歩行補助具、シルバーカー、義肢・装具、車椅子など

他の方の介助または補助具が必要な例

日常生活の動作	他の方の介助または補助具が必要な例
①歩行	補助具を利用したり、他の方に体を支えてもらう必要がある。
②衣服の着替え	ボタン等、他の方に手伝ってもらう必要がある。
③入浴	他の方に体を洗ってもらったり、湯船に浸かる際に体を支えてもらう必要がある。
④食事	他の方に食物を切る、ほぐす、皮を剥く、骨を取ってもらったり、食事を口に運んでもらう必要がある。
⑤排せつ	排せつ後の拭き取りを他の方にしてもらったり、おむつ等を着用している。

第9項に関する告知のポイント

下記をご参照いただき、ありのままを正確に告知してください。

■告知の例

被保険者の告知

はい

1年前に体調が優れず病院を受診し、うつ病と診断された。その後、体調が良くなつたので薬は飲まず、以後受診はしていない。